

## 令和6年度湯沢中学校、休日の部活動の段階的な地域移行について

寒冷の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より湯沢町教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度から休日の部活動地域移行として、ユースポ！「中学生休日スポーツ教室」をスタートしていますが、吹奏楽部を加えたことから、令和6年度は名称を「中学生地域クラブ」と変更して活動を継続します。

休日の部活動地域移行2年目となる、令和6年度の「学校部活動」及び「中学生地域クラブ」の運営予定につきまして、下記Q&Aによりお伝えします。

保護者の皆様からお子さんにも話していただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

**Q1 令和6年度における休日部活動の地域移行等についての変更点は？**

A1 学校部活動の部活動指導員による指導を、月1～2回から月2～3回に増やします。ユースポ！「中学生地域クラブ」の回数は月1回程度で、変更ありません。

**Q2 休日（土または日曜）の活動日のイメージは？**

A2 活動日のイメージは、次のようになります。具体的な日時については、種目毎に、学校部活動顧問と「中学生地域クラブ」指導員とが打ち合せて決定し、関係者にお知らせすることになります。

＜休日（土または日曜）の活動のイメージ＞

第1 土または日曜「学校部活動」（部活動指導員※）

第2 土または日曜「学校部活動」（部活動指導員※）

第3 土または日曜「学校部活動」（部活動指導員※または部活動顧問）

第4 土または日曜「中学生地域クラブ」（ユースポ！登録指導員※）

※部活動指導員とユースポ！登録指導員は、地域指導者です。

**Q3 学校部活動における「部活動指導員」とは？**

A3 部活動指導員とは、湯沢町の会計年度任用職員として、国・県からの補助を受けて任用する地域指導者のことです。資格が必要で、その種目の競技歴や指導歴があり、専門的な知識・技能を有し、教育的指導が行える方です。部活動顧問に代わって単独で指導することが求められており、大会引率等も可能です。

**Q4 ユースポ！「登録指導員」とは？**

A4 地域移行の運営主体である総合型地域スポーツクラブ“ユースポ！”が中心となって選考会を経て決定した「中学生地域クラブ」の指導員です。部活動指導員と同様な資格のある方です。

**Q5 部活動顧問と地域指導者（ユースポ！登録指導員、部活動指導員）の関係は？**

A5 学校の部活動顧問と地域指導者は、連携して、連絡を密に取りながら指導に当たります。平日は学校部活動として、指導は主に部活動顧問が行い、休日の指導は主に地域指導者が行うこととなります。但し、可能な部では、平日も部活動指導員として地域指導者が指導します。令和5年度は、バレー部と卓球部が平日も地域指導者が入って指導してくださっています。

## Q6 令和6年度の指導体制は？

A6 今年度は、次のような指導体制をとっています。次年度も継続していただきながら、地域指導員の増員を目指していきます。



種目	部活動顧問	ユースポ！指導員	部活動指導員
野球	鈴木健太郎	寺口友和	寺口友和
男子ソフトテニス	外山義基	山田航生	山田航生
女子ソフトテニス	今井啓太	南雲明彦	南雲明彦
【総括】ソフトテニス		貝瀬芳寿	貝瀬芳寿
【総括】ソフトテニス		—————	高橋淳夫
陸上	春日勇輝	高山 昇	高山 昇
陸上		南雲重幸	—————
陸上		—————	井熊 充
バレーボール	山崎喜久治 (石川富美子)	山崎喜久治	山崎喜久治
バレーボール		中村友里	中村友里
卓球	近藤育海	伊藤敏雄	伊藤敏雄
吹奏楽	二瓶諄也	南雲 充	南雲 充
地域指導員の延べ合計人数		10名	11名

部活動顧問は、春の異動で変更になることがあります。

この他に、ボランティアとして支援して下さる方もいます。

(敬称略)

## Q7 「中学生地域クラブ」への参加手続きは？

A7 ユースポ！窓口（湯沢カルチャーセンター内）へ、申込用紙に保険料（800円）を添えて申し込んでください。申込用紙は、2月末頃に学校を通じてユースポ！から配付される予定です。

保護者の皆様には、大変ご面倒をおかけしますが、申込の手続きをお願いいたします。この申込をされないと、「中学生地域クラブ」に参加できなくなります。学校部活動と連動して一貫性のある活動を展開することにより、チームとしての練習や大会参加等を円滑に進めることができます。部活動に所属する生徒は必ず手続きしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ 「中学生地域クラブ」には湯沢町からも補助金が支出されます。

## Q8 令和6年度以降、部活動の地域移行はどうなっていくの？

A8 国や県は、令和5年度から令和7年度の3年間を、「休日の学校部活動地域移行」の改革推進期間と位置付けて取り組んでいます。また、県は、令和8年度からは休日の学校部活動は行わないという方針を示しています。そこで、湯沢町では、国や県の方針を受け、令和7年度まで地域指導者による指導を充実させ、令和8年度からはユースポ！「中学生地域クラブ」が休日の活動を担う方向で考えています。その際には、参加費の保護者負担をお願いすることになる見込みです。

また、休日の地域移行を着実に進めながら、可能な部活動から平日の地域移行にも取り組んでいきます。

部活動地域移行の取組は、これまで学校が担って成果を挙げてきた部活動の主体を地域に移すというとても大きな変革です。指導して下さる方をはじめとした地域の皆様の協力がなくてはできないことです。これからの生徒にとって部活動がよりよい活動になりますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 「バスケットボール」をはじめ、各種目の指導者を募っています！

バスケットボールの指導員が未配置です。各種目とも指導回数を増やしたり複数の指導員で指導する体制を整えたりするために、指導員部活動を求めています。詳細については、ユースポ！（☎025-785-2123）にご連絡ください。

